

インターネット上での著作権侵害について

インターネットには、誰でも手軽に文章や写真、動画などを投稿できるサービスが複数あります。そうしたサービスが普及した一方で、他者が創作した著作物を勝手に利用し、著作権を侵害している可能性がある投稿を目にすることもあります。

インターネット上で著作権を侵害している可能性があるケース

インターネット上で著作権を侵害している可能性があるケースとしては、以下のようなものがあげられます。

- ・テレビ番組の映像を動画として投稿しているケース
- ・芸能人の写真をSNSなどのアイコン画像に使っているケース
- ・他の利用者の創作物などを自作のように投稿したり、無断転載したりするケース

- 著作物をコピーし自分で楽しむ
(例) テレビ番組を録画して視聴する
- × 著作物をコピーし無断で掲載する
(例) テレビ番組を動画撮影し、動画投稿サイト等に投稿する
※このような画像等をダウンロードすることも違法です

他者が創作した著作物(写真、動画、イラスト、文章、音楽など)を、その人の許可なくインターネットに載せると著作権の侵害となり、罪に問われる可能性があります。

実際に、人気漫画を無断で動画サイトに投稿した人や、インターネットに投稿されていた写真をコピーして写真集を作り販売したり、画像投稿サイトに無断で投稿したりした人、テレビ中継を無断で動画サイトにリアルタイムで配信した人などが逮捕されたという事案も発生しています。

誰かが創作した著作物には著作権があること、著作物を創作した人の許可なく利用すると著作権の侵害となる可能性があることを頭に入れ、インターネット上の著作物の取り扱いに注意しましょう。